

V-1 循環型社会づくり

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動は、私たちに物質的な「豊かさ」や「便利さ」をもたらす一方で、資源やエネルギーを消費し、地球規模を含めて、様々な環境問題を引き起こしています。とりわけ、廃棄物に関する問題は、大量の廃棄物の排出、最終処分場の残余容量のひっ迫、あとをたたない不法投棄など、私たちにとって身近で、しかも大きな課題となっています。

廃棄物問題は、日常生活や通常の事業活動から発生する廃棄物による環境負荷があまりに大きくなったことから生じたもので、その根本的な解決を図っていくためには、社会経済活動のあり方やライフスタイルを環境への負荷の少ないものにしていくことが必要です。そして、持続可能な豊かな社会としていくためには、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減された循環型社会を地域から形成していくことが求められています。

●循環型社会に向けて

県内の廃棄物をめぐる課題として、廃棄物の発生量が高水準で推移するとともに、今後、産業構造のソフト化に伴う事業系一般廃棄物の増加や高度成長期に建設された建物が更新期を迎えることによる建設廃棄物の増加が懸念されています。

また、PCB^{*1}廃棄物などの処理が難しい廃棄物への対応や、不法投棄箇所の増加傾向に歯止めをかけることなどが求められています。

こうした問題を解決していくため、県では、循環型社会の実現に向けて、廃棄物県内処理100%を基本的目標として、県民、事業者、市町村などと連携・協力しながら、廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進を図るとともに、不法投棄の防止対策を進めます。

戦略プロジェクト

30 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進

31 不法投棄の防止対策の推進

*1 PCB…ポリ塩化ビフェニルの略。1974年に使用が原則禁止されるまで、絶縁油、熱媒体、塗料、インキなど広範囲に使用されていました。難分解性のため環境に蓄積し、人の健康にも影響を与えます。

30 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進 (環境農政部)

〈現状と課題〉

- ・ 廃棄物の発生量が高水準で推移しています。
- ・ 最終処分場などがひっ迫しています。
- ・ 安全・安心な廃棄物処理が求められています。

〈めざすすがた〉

循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制や資源化が進み、発生した廃棄物は自らの地域で適正に処理される環境への負荷の少ないライフスタイルやビジネススタイルが定着しています。



2003年度かながわ
ゴミゼロクリーンボ
スターコンクール小
学生高学年の部最優
秀作品

〈目標〉

○廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量（単年度）

		実績(2001)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
排出量 (万t)	一般廃棄物	393	—	—	—	337
	産業廃棄物	1,845(1998)	—	—	—	1,843
再生利用率 (%)	一般廃棄物	16	—	—	—	23
	産業廃棄物	36(1998)	—	—	—	41
最終処分量 (万t)	一般廃棄物	56	—	—	—	36
	産業廃棄物	217(1998)	—	—	—	104

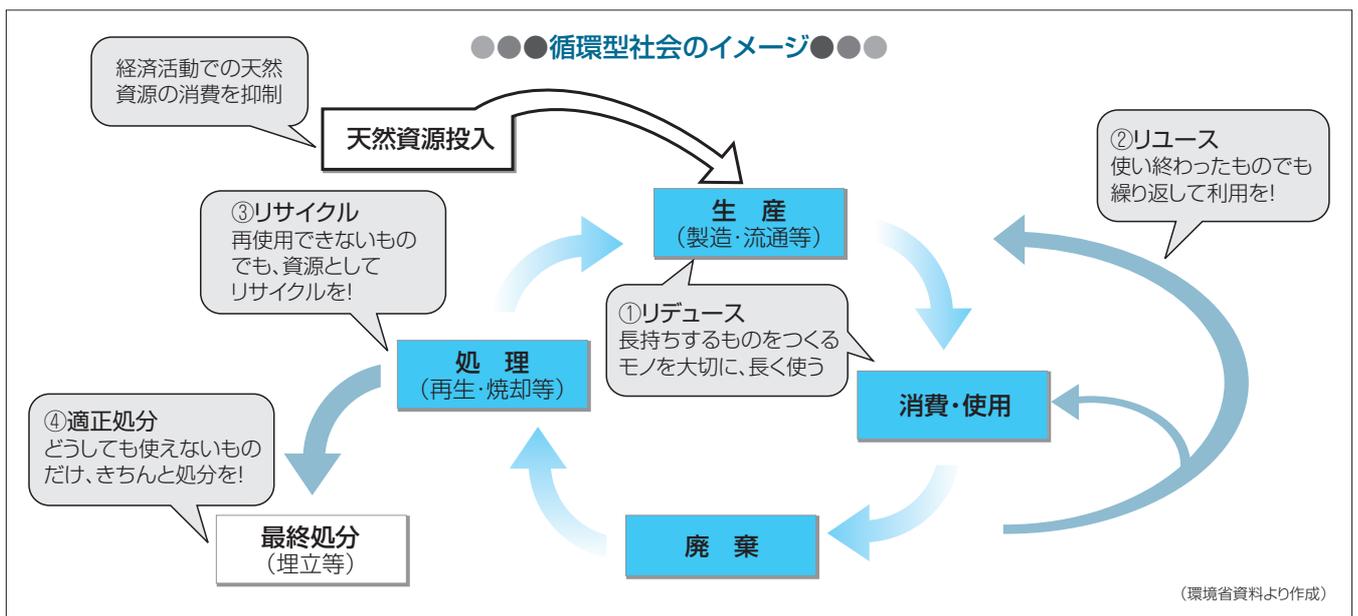
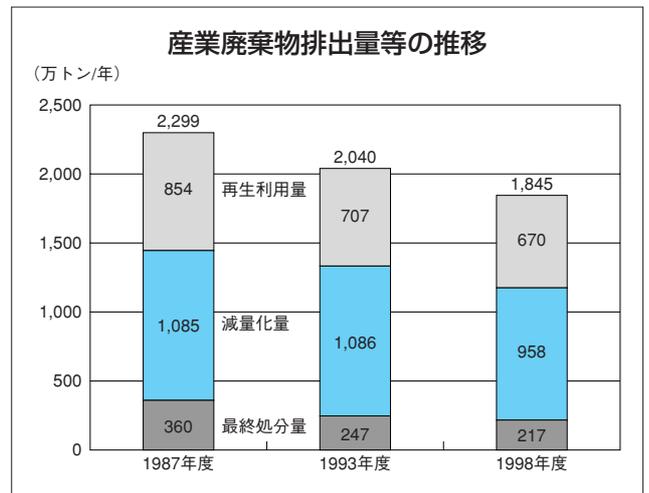
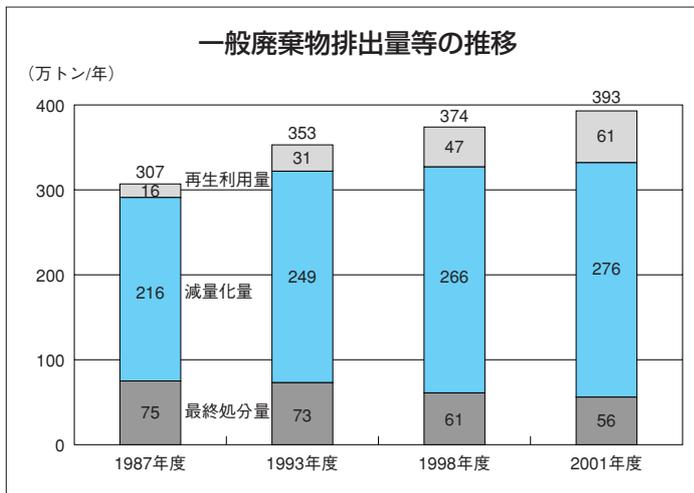
(「神奈川県廃棄物処理計画、神奈川県一般廃棄物処理事業の概要(2001年度)」より)
目標値は、県や市町村、県民、事業者の取組み、技術開発などの要因を5年程度の中期スパンでとらえて設定しています。

〈取り組む事業〉

循環型社会に向けて、県民、事業者、市町村などと連携・協力し、廃棄物の発生抑制、循環的利用、適正処理の取組みを計画的に進めます。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	循環型社会に向けた総合的取組み 循環型社会に向けて廃棄物処理計画を改訂するなど、総合的な取組みを進めます。	廃棄物処理計画の推進 産業廃棄物総合実態調査の実施 (県)		廃棄物処理 計画の推進	廃棄物処理 計画の 改訂 産業廃棄 物総合実 態調査	廃棄物処理 計画の 推進	廃棄物処理 計画の 推進
2	発生抑制、循環的利用の推進 廃棄物の発生抑制を推進するとともに、発生した廃棄物は循環資源としてとらえ、再使用、再生利用などを進めます。	一般廃棄物排出量 〈2001年度対比〉 (国・県・市町村・民間)	万 t	—	—	—	△56
		産業廃棄物排出量 〈1998年度対比〉 (国・県・市町村・民間)	万 t	—	—	—	△2
		一般廃棄物再生利用率 〈2001年度対比〉 (国・県・市町村・民間)	%	—	—	—	+7
		産業廃棄物再生利用率 〈1998年度対比〉 (国・県・市町村・民間)	%	—	—	—	+5

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
3	適正処理の推進 安全・安心な廃棄物処理施設の整備促進や、 P C B 廃棄物などの処理困難物の適正処理を 進めます。	一般廃棄物最終処分量 <2001年度対比> (国・県・市町村・民間)	万 t	-	-	-	△20
		産業廃棄物最終処分量 <1998年度対比> (国・県・市町村・民間)	万 t	-	-	-	△113
4	安全性のモデルとなる産業廃棄物最終処分場の建設、運営 民間施設の安全性のモデルとなる県立県営の最終処分場の建設、運営に取り組みます。	産業廃棄物最終処分場の建設、運営 (県)		建設	建設	竣工	埋立開始



31 不法投棄の防止対策の推進 (環境農政部)

〈現状と課題〉

- ・ 県内の不法投棄量は減少傾向にあるものの、不法投棄箇所は増加傾向を示しています。
- ・ 不法投棄の未然防止対策とともに、不法投棄が新たな不法投棄を招かめよう早期の不法投棄物の撤去が求められています。



不法投棄監視パトロール

〈めざすすがた〉

不法投棄を許さない地域環境づくりの取り組みが進み、不法投棄がない社会が形成されています。

〈目標〉

○監視パトロール回数*1 (単年度) (単位：回)

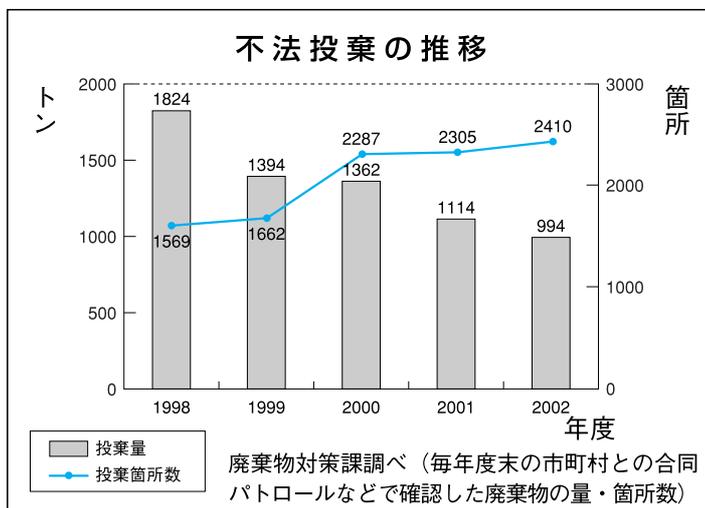
実績(2002)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
491	600	750	750	750

(「廃棄物対策課・技術管理課調べ」より)

〈取り組む事業〉

県民、事業者、市町村や県警とも連携・協力しながら未然防止対策に努めるとともに、不法投棄の常習化・大規模化を防ぐため、不法投棄物の早期撤去を促進し、原状回復を進めます。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	不法投棄など未然防止対策の推進 県民、事業者、市町村などと連携・協力し、普及啓発に努めるとともに、監視パトロールなどを強化することにより、未然防止対策を進めます。	廃棄物監視パトロールの実施	回	300	450	450	450
2	不法投棄など原状回復の推進 不法投棄情報に即応した原状回復を進めます。	建設発生土監視パトロールの実施 (県・市町村・民間)	回	300	300	300	300



不法投棄
あなたの心も
捨てること

2003年度足柄上地区

不法投棄撲滅キャンペーン

小学生の標語コンクール最優秀作品

*1 〈目標〉監視パトロール回数のうち、廃棄物の監視パトロールについては、横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市(保健所を設置する市)を除く県所管域を対象としています。